

故人を身近に偲ぶ「手元供養」の利用者が増えている。このほど、NPO手元供養協会（本部事務局・京都、山崎謙二会長）が、京都市内で開いた「自分らしい葬送を考える企画展」には、2日間で約170人が参加。約100点の手元供養品が展示された会場で、手元供養に対するさまざまな疑問・質問への解説や、新しい葬法として注目を集める散骨や樹木葬についての講演に聞き入った。

（服部素子、写真も）

自分らしい死後のかたち

手元供養とは、故人そのものである「お骨」を、偲びや祈りの対象とする供養スタイル。約10年前から自然発生的な関心が起き、平成17年のNPO「手元供養協会」の発足により、新しい葬送文化として認知されるようになってきた。

「手元供養を選択する人には大きく2つのタイプがあります」と話すのは、同協会の山崎会長。

一つは、故人の遺骨を手放す寂しさから、オブジェやペンダントにして心の癒やしとする人。

他方、子供に面倒はかけ

手元供養や樹木葬、散骨……

たくないが供養はしてほしい▽経済的理由などで墓は建立できない▽墓が遠く、墓参りできないので分骨として――など墓に代わるものとする人。いずれの場合も宗教や形式にとらわれない「素の思い」が根底にあるという。

半面、「自宅に遺骨を置くのは違法ではないのか」「届け出の必要は?」「遺骨をペンダントなどに加工してもいいのか」といった質問を同協会に寄せる人も多い。

会場でそうした「よくある質問」について、同協会の野澤司理事は、「火葬後の遺骨を自宅に置くことは違法ではなく、届け出の必要もない。手元供養の方法には、遺骨そのものをペンダントやプレートに加工する『加工型』と、遺骨をパウダー化し、香水瓶のようなガラスの小瓶やミニ地蔵などのオブジェに納める『納骨型』があるが、どちらも法律的に、全く問題ない」と解説した。

さまざまな形がある手元供養のためのオブジェ―京都府中京区のウイングス京都

また、平成16年から里山型樹木葬を行う山口県萩市の曹洞宗「宝宗寺」の三上隆章住職は「生き物は自然の中から生まれ、自然に戻るのが役目。死んだ人間が自然の役に立つ方法は樹木葬しかない」と力説した。宝宗寺でこの4年間に

行った樹木葬は、宗教は問わず約80件。8割は女性。ツツジなど花の咲く苗木を選ぶ人が多いそうだ。

樹木葬への関心から参加したという京都市の中川和子さん(67)は「桜の下に眠るのが理想だったんですが

広がる関心 京都で企画展

三上住職の話聞いて、その土地に合った木ならなんでもいいかな、と思いました。ただ、遠くは寂しいので、京都の近くにあればいいのですが」と話した。

散骨の実際についても海洋散骨専門会社から講演があり、参加者は興味深そうに聞いていた。

こうした新しい葬送への関心の広がりを受け、同協会では今秋から、一般会員の募集を始め、情報の少ない生前準備から葬儀、散骨、樹木葬の分野の最新情報を提供する会報も発行。今後は市民運動として、普及と啓蒙を展開していきたいとしている。問い合わせは同協会(☎075・315・3370)。